

平成29年

泉州南消防組合議会第1回定例会会議録

平成29年2月13日 開会

平成29年2月13日 閉会

泉 州 南 消 防 組 合 議 会

平成29年 泉州南消防組合議会第1回定例会会議録

目 次

○第1日（平成29年2月13日）（月）

○議事日程	1
○出欠議員	1
○説明員職員氏名	1
○職務のために出席した職員氏名	2
○本会議の会議事件	2
○会議録署名議員	2
○開会・開議	2
○議席の指定	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○監査報告第8～13号・第1号上程	3
○議員発議第1号上程	4
議会議長の辞職許可について	4
辻中議員挨拶	4
○選挙第1号上程	4
議会議長選挙について	5
指名推選	5
田畑議長挨拶	5
○議員発議第2号上程	6
議会副議長の辞職許可について	6
阪口議員挨拶	6
○選挙第2号上程	7
議会副議長選挙について	7
指名推選	7
仁部副議長挨拶	7
○議案第1号上程	8
監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについて	8
竹中管理者・提案説明	8
質疑	8
討論	8
採決	9
坂原監査委員（議会選出）挨拶	9
○議案第2号上程	9

監査委員選任についての同意を求めることについて	9
竹中管理者・提案説明	9
質疑	9
討論	9
採決	10
○議案第3号上程	10
公平委員会委員選任についての同意を求めることについて	10
竹中管理者・提案説明	10
質疑	10
討論	10
採決	10
○議案第4号上程	11
泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例制定について	11
竹内消防長・提案説明	11
質疑	12
討論	12
採決	13
○議案第5号上程	13
平成28年度泉州南消防組一般会計補正予算(第4号)	13
竹内消防長・提案説明	13
質疑	14
討論	14
採決	14
○議案第6号上程	14
平成29年度泉州南消防組一般会計予算	14
竹内消防長・提案説明	14
質疑	16
討論	23
採決	23
○議員発議第3号上程	24
議会運営委員会委員の選任について	24
○閉会	24

泉州南消防組合議会第1回定例会第1日

(2月13日)

平成29年 泉州南消防組合議会第1回定例会（第1日）

平成29年2月13日（月）

○第1日の議事日程

日程第 1			議席の指定について
日程第 2			会議録署名議員の指名について
日程第 3			会期の決定について
日程第 4	監査報告	第8～13号 第1号	監査結果報告について

（追加日程）

日程第 5	議員発議	第 1 号	議会議長の辞職許可について
日程第 6	選 挙	第 1 号	議会議長の選挙について
日程第 7	議員発議	第 2 号	議会副議長の辞職許可について
日程第 8	選 挙	第 2 号	議会副議長の選挙について
日程第 9	議 案	第 1 号	監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについて
日程第 10	議 案	第 2 号	監査委員選任についての同意を求めることについて
日程第 11	”	第 3 号	公平委員会委員選任についての同意を求めることについて
日程第 12	”	第 4 号	泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 13	”	第 5 号	平成28年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第4号）
日程第 14	”	第 6 号	平成29年度泉州南消防組合一般会計予算
日程第 15	議員発議	第 3 号	議会運営委員会委員の選任について

○議員定数15名

出席議員15名

辻 中 隆	西 野 辰 也	新 田 輝 彦	土 井 清 史
有 岡 久 一	木 村 正 雄	田 畑 仁	岡 田 好 子
谷 展 和	阪 口 均	鱧 谷 陽 子	仁 部 順 行
吉 開 育 子	道 工 晴 久	坂 原 正 勝	

○説明員職員

管 理 者	竹 中 勇 人	副管理者	水 野 謙 二	副管理者	千代松 大耕
副管理者	藤 原 敏 司	副管理者	栗 山 美 政	副管理者	田 代 堯

会計管理者	今橋正能	消防長	竹内寛二	理事	吉村昭彦
理事	春木淳一	総務部長	小西良昭	警防部長	松藤忠直
泉佐野署長	浅井典昭	市場署長	戎谷始	泉南署長	太佐博
熊取署長	中西正	阪南署長	部原一夫	岬署長	久保文雄
総務課長	寒川徹	管理課長	奥上文二	予防課長	芝野太一
警備課長	山浦照夫	指揮司令課長	大西保	総務課参事	河瀬集仁
予防課参事	山田敏一				

○職務のために出席した職員

消防次長 清水養一 課長代理 北谷守 係長 尾上昌明

○本会議の会議事件

- ◇監査結果報告について
 - ◇議会議長の辞職許可について
 - ◇議会議長の選挙について
 - ◇議会副議長の辞職許可について
 - ◇議会副議長の選挙について
 - ◇監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについて
 - ◇監査委員選任についての同意を求めることについて
 - ◇公平委員会委員選任についての同意を求めることについて
 - ◇泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - ◇平成28年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第4号）
 - ◇平成29年度泉州南消防組合一般会計予算
 - ◇議会運営委員会委員の選任について
-

○地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員

西野辰也 道工晴久

会 議 の て ん ま つ

開会（午前10時00分）

事務局（清水養一君）皆様、おはようございます。

議会開催に先立ちまして、ご報告申し上げます。

ご発言時の注意事項としまして、お手数ですが、ご起立の上、お手元のマイクのスイッチを入れていただき、ご発言が終わりましたら、再度スイッチを押して切断していただき、ご着席いただきますようお願いいたします。

議長（辻中 隆君）皆様、おはようございます。着座して進行させていただきます。

ただ今より平成29年泉州南消防組合議会第1回定例会を開会いたします。

議員定数15名中、出席議員15名でありますので、会議が成立いたします。

議長（辻中 隆君） それでは、本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の一覧表のとおりであります。

議長（辻中 隆君） まず、日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

議席の指定につきましては、ただ今、着席のと通りの議席を指定したいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（辻中 隆君） ないようでございますので、さよう決定いたしました。

議長（辻中 隆君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

泉州南消防組合議会会議規則第68条の規定により、本会の会議録署名議員として、西野辰也君、道工晴久君の両名を指名いたします。

よろしく願いいたします。

議長（辻中 隆君） 次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（辻中 隆君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

議長（辻中 隆君） 次に、日程第4、監査報告第8号から第13号及び第1号までの監査結果報告についてを議題といたします。

ただ今、議題となっております議案につきましては、お手元に配付いたしましたとおり、監査委員から議長宛てに報告がありましたので、報告いたします。

この報告につきまして、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（辻中 隆君） ないようでございますので、以上で監査結果報告を終わります。

議長（辻中 隆君） 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時 4分）

（辻中 隆君 退場）

再開（午前10時 5分）

副議長（阪口 均君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

副議長（阪口 均君） ただ今、議長、辻中 隆君より議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議会議長の辞職許可についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いを。
これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(阪口均君)異議なしと認めます。

よって、日程第5、議員発議第1号 議会議長の辞職許可についてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、辻中隆君が除斥されております。

辞職願を事務局に朗読させます。

清水消防次長。

事務局(清水養一君) それでは、命によりまして、辞職願を朗読させていただきます。

辞職願。

今般、議会の申し合わせにより、議会議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるようお願い出ます。

平成29年2月13日

議会議長、辻中隆

議会副議長、阪口均殿

以上でございます。

副議長(阪口均君) お諮りいたします。

辻中隆君の議長の辞職を許可することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

副議長(阪口均君) 挙手全員であります。

よって、辻中隆君の議長の辞職は許可されました。

除斥者の入場を認めます。

(辻中隆君 入場)

副議長(阪口均君) ただ今、議長の辞職が許可されました。

この場合、辻中隆君より発言の申し出がありますので、これを許可します。

辻中君。

議員(辻中隆君) 貴重な時間をいただきまして、議長退任に際してのお礼のご挨拶をさせていただきます。

昨年の泉州南消防組合議会臨時会におきまして消防組合議会議長に就任させていただき、この間、議員の皆様、また、そして理事者の皆様のおかげをもちまして、議会運営を滞りなく進めることができました。誠にありがとうございました。

今後は消防組合議会議員として、3市3町の消防広域行政発展のため、また地域住民サービス向上のために努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。

副議長(阪口均君) ただ今、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第1号 議会議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思いを。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(阪口 均君) 異議なしと認めます。

よって、日程第6、選挙第1号 議会議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思
います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(阪口 均君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

なお、指名推選の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思
います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(阪口 均君) 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に田畑 仁君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、副議長において指名いたしました田畑 仁君を議長の当選人と定めることに異
議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(阪口 均君) 異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました田畑 仁君が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました田畑 仁君が議場におられますので、会議規則第30条第
2項の規定により告知いたします。

この際、田畑 仁君より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

田畑君。

議長(田畑 仁君) 皆さん、おはようございます。

ただ今、皆様方のご推挙により消防組合議会議長に就任させていただくことになりました、泉
南市議会の田畑 仁でございます。この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

今後は、消防組合議会運営につきまして、皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきながら、この大
役を果たしたく存じあげます。今後ともひとつよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

副議長(阪口 均君) 以上をもって、私の議長としての職務が終了いたしましたので、これ
より議長を交代させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

議長(田畑 仁君) 暫時休憩いたします。

休憩(午前10時 8分)

(阪口 均君 退場)

再開 (午前10時 9分)

議長 (田畑 仁君) 休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

議長 (田畑 仁君) ただ今、副議長、阪口 均君より副議長の辞職願が提出されました。
お諮りいたします。

この際、議会副議長の辞職許可についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (田畑 仁君) 異議なしと認めます。

よって、日程第7、議員発議第2号 議会副議長の辞職許可についてを日程に追加し、直ちに
議題といたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、阪口 均君が除斥されております。

辞職願を事務局に朗読をさせます。

清水君。

事務局 (清水 養一君) それでは、命によりまして、辞職願を朗読させていただきます。

辞職願。

今般、議会の申し合わせにより、議会副議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定
により、許可されるようお願い出ます。

平成29年2月13日

議会副議長、阪口 均

議会議長、田畑 仁 殿

以上でございます。

議長 (田畑 仁君) お諮りいたします。

阪口 均君の副議長の辞職を許可することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

議長 (田畑 仁君) 挙手全員であります。

よって、阪口 均君の副議長の辞職は許可をされました。

除斥者の入場を認めます。

(阪口 均君 入場)

議長 (田畑 仁君) ただ今、副議長の辞職が許可されました。

この場合、阪口 均君より発言の申し出がありますので、これを許可をいたします。

阪口君。

議員 (阪口 均君) 貴重な時間を頂戴いたしまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。
す。

昨年2月に消防組合副議長に推挙いただきまして、恙なく職務を全うできましたことをこの場
をお借りいたしましてお礼申し上げます。

今後は、この間のいろいろな経験をもとに、消防組合議会議員として地域住民の安心・安全に

努めてまいる所存でございます。今後ともよろしくお願い申しあげまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（田 畑 仁君）ただ今、副議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。

この際、選挙第2号 議会副議長の選挙についてを日程に追加をし、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）異議なしと認めます。

よって、日程第8、選挙第2号 議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

なお、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定をいたしました。

それでは、副議長に仁 部 順 行君を指名をいたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました仁 部 順 行君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました仁 部 順 行君が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました仁 部 順 行君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定により告知をいたします。

この際、仁 部 順 行君より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

仁部君。

副議長（仁 部 順 行君）皆さん、おはようございます。発言のお許しを得ましたので、一言、副議長就任のご挨拶をさせていただきます。

ただ今、議長のほうから指名をいただきました田尻町の仁 部 順 行でございます。誠に微力ではございますが、皆様方のご協力、ご支援を仰ぎながら議長を補佐し、また、副議長として全うしていくように努力いたしたいと思っております。

簡単ではございますが、副議長就任のご挨拶といたします。ありがとうございました。

議長（田 畑 仁君）よろしくお願ひいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時14分）

再開（午前10時15分）

議長（田 畑 仁君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（田 畑 仁君）ただ今、議会選出の監査委員、仁 部 順 行君より監査委員の辞職願が提出され、受理された報告があり、議会選出の監査委員が欠員となりました。

お諮りをいたします。

この際、議案第1号 監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについてを日程に追加をし、直ちに議題といたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）異議なしと認めます。

よって、日程第9、議案第1号 監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについてを日程に追加をし、直ちに議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、坂 原 正 勝君の除斥を願ひます。

（坂 原 正 勝君 退場）

議長（田 畑 仁君）提案者の説明を求めます。

管理者、竹 中 勇 人君。

管理者（竹 中 勇 人君）ただ今、上程されました議案第1号 監査委員選任についての同意を求めるにつきましてご説明を申しあげます。

今回、組合議会議員選出の監査委員といたしまして、坂 原 正 勝議員にお願いをしたいと存じます。

坂原議員は、岬町議会より本消防組合議会へ選出されました議員で、住所は岬町淡輪1694番地の58で、昭和33年5月1日生まれの現在58歳でございます。平成27年4月に岬町議会の議員に初当選され、現在、総務文教常任委員会の委員長を務めておられます。坂原議員が本消防組合の監査委員といたしまして最適任者と認め、ご提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申しあげます。

議長（田 畑 仁君）これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田畑 仁君) ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

監査委員に坂原 正 勝君を選任同意することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(田畑 仁君) 挙手全員であります。

よって、監査委員に坂原 正 勝君を選任同意することに決定をいたしました。

除斥者の入場を認めます。

(坂原 正 勝君 入場)

議長(田畑 仁君) ただ今、監査委員の選任が同意されました。

この際、坂原 正 勝君より発言の申し出がありますので、これを許可をいたします。

坂原君。

監査委員(坂原 正 勝君) おはようございます。発言の許可を得ましたので、一言、監査委員就任のご挨拶を申し上げます。

ただ今、監査委員の選任同意をいただきました岬町選出の坂原 正 勝でございます。今後は、泉州南消防組合の監査委員として、厳正・公平に職務を全うしていきたいと考えております。

つきましては、議員各位のご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが、監査委員就任のご挨拶にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長(田畑 仁君) よろしく願いいたします。

議長(田畑 仁君) 次に、日程第10、議案第2号 監査委員選任についての同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

管理者、竹中 勇 人君。

管理者(竹中 勇 人君) ただ今、上程されました議案第2号 監査委員選任についての同意を求めることについて、ご説明を申し上げます。

本組合の監査委員の齋藤 一 夫氏の任期が平成29年2月12日をもって満了したことから、新たな監査委員に井上 雅 文氏を選任したく提案するものでございます。

井上 雅 文氏につきましては、住所は阪南市黒田221番の3、昭和29年8月3日生まれの62歳でございます。現在、阪南市内で税理士事務所を開業し、税理士としてご活躍されますとともに、阪南市の監査委員を務められ、現在3期目でございます。

監査事務、経理事務に精通されておられることから、本組合の監査委員といたしまして最適任者であると認め、提案するものでございます。

よろしくご同意賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長(田畑 仁君) これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田畑 仁君) ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田畑 仁君) ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

監査委員に井上雅文君を選任同意することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(田畑 仁君) 挙手全員であります。

よって、監査委員に井上雅文君を選任同意することに決定をいたしました。

議長(田畑 仁君) 次に、日程第11、議案第3号 公平委員会委員選任についての同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

管理者、竹中勇人君。

管理者(竹中勇人君) ただ今、上程されました議案第3号 公平委員会委員の選任についての同意を求めることにつきましてご説明を申し上げます。

公平委員会委員の道志年彦委員、澤井万有美委員、大山力委員の任期がそれぞれ平成29年2月12日をもって満了したことから、後任の公平委員会委員として岩本正美氏、大山力氏、呑海吉郎氏の3名を選任したく提案するものでございます。

まず、岩本正美氏につきましては、住所は泉南市男里5丁目4番15号、昭和25年6月11日生まれの66才でございます。泉南市の職員として公平委員会参事並びに公平委員会参与を務められ、現在、泉南市公平委員会委員に就任されておられます。

大山力氏につきましては、住所は泉南郡熊取町南山の手台18番1号、昭和15年10月21日生まれの76才でございます。熊取町公平委員会委員を3期にわたり務めておられ、引き続き選任をお願いするものでございます。

呑海吉郎氏につきましては、住所は泉南郡田尻町嘉祥寺992番地1、昭和15年2月25日生まれの76才でございます。社会保険労務士として開業され、ご活躍されるとともに、田尻町公平委員会委員を4期にわたり務めておられます。

皆さん、経験が豊富で、本組合の公平委員会委員といたしまして最適者と認め、提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

議長(田畑 仁君) これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田畑 仁君) ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田畑 仁君) ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

公平委員会委員に岩本正美君、大山力君及び呑海吉郎君を選任同意することに賛

成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(田畑 仁君) 挙手全員であります。

よって、公平委員会委員に岩本正美君、大山 力君及び呑海吉郎君を選任同意することに決定をいたしました。

議長(田畑 仁君) 次に、日程第12、議案第4号 泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

議案の説明を行います。

消防長、竹内君。

消防長(竹内 寛二君) それでは、議案第4号 泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

議案書5ページをお開き願います。

また、議案書別冊で、改正条例の新旧対照表もあわせてご覧いただきますよう、お願い申し上げます。

今回の改正は、平成28年8月8日付の人事院勧告に基づく改正でございます。

まず、第1条、泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するといたしまして、第29条は勤勉手当に関する条文であり、平成28年12月支給の勤勉手当を0.1カ月分、再任用職員につきましては0.05カ月分を加算するために改正するものでございます。

また、5ページから10ページに記載しております給料表は、平均0.2%増額改定後の給料表でございます。

続きまして、10ページをお開き願います。

第2条、泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するるといたしまして、扶養手当について定めた第12条及び第13条並びに勤勉手当について定めた第29条を改正するものでございます。

第12条の改正につきましては、第2項の各号につきまして文言の整理を行い、第3項につきましては、配偶者の扶養手当額を現行の1万3,000円から6,500円に、ただし、職務の級が7級の職員につきましては3,500円に減額し、父母等の扶養手当額については、職務の級が7級の職員につきましては現行の6,500円から3,500円に減額し、子に係る扶養手当額を現行の6,500円から1万円に引き上げるものでございます。

第13条の改正につきましては、各項につきまして文言の整理を行い、第3項で扶養手当の支給額が改定される場合の届け出について新たに定めたものでございます。

第29条の改正につきましては勤勉手当に関する条文であり、平成29年度以降につきましては6月期及び12月期にそれぞれ0.05カ月分、再任用職員につきましては0.025カ月分を加算するための改正でございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するとしております。ただし、第2条及び附則第3条の規定は、平成29年4月1日から施行するものとしております。

第1条の給料表の改定につきましては、平成28年4月1日から適用するものとしております。ただし、勤勉手当の支給割合の改定につきましては、平成28年12月1日から適用するものとした

しております。

12ページをご覧ください。

附則第3条につきましては、平成31年3月31日までの間における扶養手当の支給額に関する特例について定めたもので、平成29年度並びに平成30年度につきましては、それぞれ段階的に引き上げ、引き下げを行うものでございます。

説明は以上のとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（田 畑 仁君）これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

新田君。

議員（新 田 輝 彦君）人勤に関しましては、私も市のほうの職員の方の人勤に関しましては承認の立場でございますけども、参考に聞きたいんですけども、この広域消防がなったときに、各々の消防署の職員さんの給料というのは、ある程度ばらつきあったと思うんですけども、どのような形で職員さんの給料を統一したんか、そういうどんな手法やったんかというのをちょっと聞きたいんですけど。

議長（田 畑 仁君）小西総務部長。

総務部長（小 西 良 昭君）議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、当組合につきましては、平成25年4月1日から運用開始しております。その際、給与条例を制定させていただきました根拠は、泉佐野市の給与条例に基づきまして、これを準拠して組合の条例を制定させていただいております。

その際、泉佐野につきましては職員の給料カットほか、泉南市におきましても給料カット等ございました。その辺のところ協議会の中で協議させていただいた結果、2年間については元団体の給与条例に基づいて給料を支給するというような形で調整させていただいております。2年間は元団体の経過を引っ張りまして、その後、現在の給与条例に基づきまして職員の給料を支給しておるといような状況でございます。

以上です。

議長（田 畑 仁君）次に、吉開君。

議員（吉 開 育 子君）今回の改正で扶養の配偶者が1人につき段階的にですけども減額されます。そして、扶養の子供が増額になるんですけども、この泉州南消防組合の職員の中の該当者が何人いてるのか、ちょっとご説明をお願いします。

議長（田 畑 仁君）総務課長、寒川君。

総務課長（寒 川 徹君）それでは、お答えいたします。

今回の件で該当しますが、これ平成29年1月1日現在の数値でお答えさせていただきます。

職員数のうち扶養手当の受給職員数は271人でございます。うち195人が配偶者などを扶養しております。なお、配偶者だけを扶養している職員については37人でございます。

以上でございます。

議長（田 畑 仁君）よろしいですか。ほかにごございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田畑 仁君) ないようでございますので、これをもって討論を終結をいたします。

これより採決に入ります。

議案第4号 泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(田畑 仁君) 挙手全員であります。

よって、議案第4号 泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案どおり可決をされました。

議長(田畑 仁君) 次に、日程第13、議案第5号 平成28年度泉州南消防組合一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

消防長、竹内君。

消防長(竹内 寛二君) それでは、議案第5号 平成28年度泉州南消防組合一般会計補正予算(第4号)につきまして、ご説明させていただきます。

別冊の泉州南消防組合一般会計補正予算(第4号)の1ページをお開き願います。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,956万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億6,554万2,000円とするものでございます。

それでは、説明の都合上、まず歳出からご説明させていただきます。

6ページ、7ページをお開き願います。

7ページ最上段、総務管理事業の災害補償費1,500万円は、平成27年6月に職員1名が殉職した事案に対し、平成28年10月19日付で公務災害認定がなされたことにより、一般財団法人大阪市町村消防財団へ消防賞じゅつ金の給付申請を行い、その給付額が1,500万円と決定されましたことを受け、予算計上させていただくものです。

続きまして、その下段、同じく人件費事業の勤勉手当765万円は、昨年8月の人事院勧告に準じた改定を行うものでございまして、勤勉手当率を0.1月カ月分の引き上げを行うため、増額させていただくものでございます。

同じく退職手当4,591万5,000円は、平成28年度当初予算として定年退職者5名分の退職手当を計上いたしておりましたが、2名の職員から早期退職の希望があり、退職手当に不足が生じることから補正をお願いするものでございます。

続きまして、その下段、公債費償還事業(元金)におきまして180万円、同じく公債費償還事業(利子)におきまして720万円をそれぞれ減額補正いたしております。

内容につきましては、平成27年度事業費の入札による落札減及び起債利率が見込んでいたものより低い利率で借り入れることができたため、不用額が生じたので減額補正させていただくものでございます。

以上で歳出に関する説明を終わらせていただき、引き続きまして、歳入に移らせていただきます。

4ページ、5ページにお戻り願います。

款 分担金及び負担金、項 負担金、目 消防費負担金、節 消防費負担金といたしまして4,456万5,000円で、組合を構成する市町の負担金額につきましては、5ページ上段に記載のとおりでございます。

次にその下段、款 諸収入、項 雑入、目 雑入、節 雑入、消防賞じゅつ金の1,500万円につきましては、先ほど歳出の補正内容で申しあげましたとおり、一般財団法人大阪市町村消防財団から歳出と同額の消防賞じゅつ金1,500万円が給付されるものでございます。

説明は以上のとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申しあげます。

議長（田 畑 仁君）これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

吉開君。

議員（吉 開 育 子君）先ほどの説明で退職者、28年度は5人分を予算にしていたということですが、2人早期退職をされたということで、この補正予算出ているということ認識したんですけれども、そしたら28年度においては7人が退職したということになるんですね。それで、全体で職員数、何人になったかということをお説明をお願いします。

議長（田 畑 仁君）総務課長、寒川君。

総務課長（寒 川 徹君）今年度末で定年退職5名、早期退職2名になります。

次年度の新規採用者7名採らせていただいておりますので、354名ということで現在の定員確保できております。

以上でございます。

議長（田 畑 仁君）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）ないようでございますので、これをもって討論を終結をいたします。

これより採決に入ります。

議案第5号 平成28年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第4号）については、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（田 畑 仁君）挙手全員であります。

よって、議案第5号 平成28年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決をされました。

議長（田 畑 仁君）次に、日程第14、議案第6号 平成29年度泉州南消防組合一般会計予算についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

消防長、竹内君。

消防長（竹 内 寛 二君）それでは、議案第6号 平成29年度泉州南消防組合一般会計予算につ

きまして、泉州南消防組合予算及び予算説明書に基づき、ご説明させていただきます。

予算書1ページをお開き願います。

まず、第1条 歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ43億9,784万4,000円と定めるものでございます。

続きまして、第2条は地方債、第3条は一時借入金、第4条は歳出予算の流用について定めております。

それでは、説明の都合上、歳出からご説明させていただきます。

14ページ、15ページをお開き願います。

14ページ下の表、款 消防費、項 消防費、目 常備消防費として34億5,414万4,000円を計上させていただいており、主な事業といたしましては、15ページ下の段、総務管理事業として5,117万9,000円を、次に、17ページ下の段、人件費事業として31億7,082万8,000円を計上いたしております。

続きまして、19ページ上段から43ページ中段までの消防活動事業から車両管理事業の6事業につきましては、各課・各消防署ごとに計上いたしております。

続きまして、42ページ、43ページをお開き願います。

目 消防施設費として6億9,844万7,000円を計上させていただいておりますが、このうち平成29年度の投資的的事业を含め、主だった事業についてご説明申しあげます。

44ページ、45ページをお開き願います。

まず、45ページ中段の消防車両購入事業 市場署3,674万5,000円は、市場署日根野出張所配置の高規格救急車を更新するものでございます。

続きまして、その下段、阪南市南西部新庁舎建設事業6億225万9,000円は、阪南市桃の木台1丁目1番1号に建設する消防庁舎及び訓練塔並びに附属棟の建設費でございます。

次に、その下段、日根野出張所移転事業1,004万5,000円は、本消防組合管内の消防庁舎統廃合及び泉南市と泉佐野市間の消防力の薄い地域をカバーできるよう、日根野出張所を野口地区に移転させるための発注者支援業務、地盤調査などの委託料でございます。

次に、その下段の消防庁舎改修事業 泉佐野署3,559万2,000円は、庁舎の空調設備改修工事でございます。また、その下段から47ページ上段にかけて岬署の400万円は、外壁2面の改修工事費でございます。

続きまして、46ページ、47ページをお開き願います。

46ページ上の段をご覧ください、目 災害対策費291万円は原子力防災資機材等、保守点検委託に要する経費でございます。

次に、その下の段、款 公債費、項 公債費、目 元金2億2,652万1,000円は、平成25年度から平成28年度に係る借り入れ分の元金償還でございます。また、その下段、目 利子1,137万1,000円は、同じく借り入れ分の利子償還でございます。

以上で歳出に関する説明を終わらせていただき、引き続きまして、歳入に移らせていただきます。

10ページ、11ページにお戻り願います。

10ページ最上段、款 分担金及び負担金、項 負担金、目 消防費負担金は37億152万3,000円でございます。また、組合を構成する市・町の負担金額につきましては11ページ上段に記載のとおりでございます。

次に、上から4つ目の段、款 国庫支出金、項 国庫補助金、目 消防費国庫補助金、節 緊急消防援助隊設備整備費補助金は1,313万5,000円でございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開き願います。

款 組合債、項 組合債、目 組合債、節 組合債6億4,940万円は、消防施設整備事業債でございます。

最後に、48ページ以降に給与費明細書、続いて末尾の56ページに地方債に関する調書を添付いたしております。内容につきましては記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（田 畑 仁君）これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

新田君。

議員（新 田 輝 彦君）平成29年度は6億円余りで阪南市南西部の新庁舎建設事業とあるんですけども、広域消防になりまして、過去に大きな投資というのはほかにあったんでしょうか。

議長（田 畑 仁君）総務部長、小西君。

総務部長（小 西 良 昭君）議員のご質問にお答えしたいと思います。

組合になりましてから、大きな投資といたしましては、消防救急無線のデジタル化並びに高機能消防指令センターの構築、この2点が4億1,000万円、もう一つがたしか6億9,000万円と多額の投資的経費を導入しております。そのほか消防車両におきましては30メートル級のはしご車の購入をさせていただいております。そのほか熊取消防署の庁舎外壁改修工事並びに阪南消防署の防水工事、署庭の改修工事、そして現在、岬町の岬署の改修工事等を行っておるといような状況でございます。

以上です。

議長（田 畑 仁君）新田君。

議員（新 田 輝 彦君）そういうことで、29年度はかなり公債費が増えるんですけども、この公債費に関しまして、当然のことながら消防というのは入に関しましては各市町村の分担金ですけども、その分担金に関しまして、広域消防としてこういう投資をしたいと、それに関しまして各市町村にその負担を求めるわけですけども、まあ言ったらどっちが主導なんですか、言うたら、例えば求めても各市町村はちょっと待ってくれと、そういうことはないんですか。

議長（田 畑 仁君）総務部長、小西君。

総務部長（小 西 良 昭君）まず、投資的予算等々、予算の編成につきましては、組合のほうでまず計画を立てまして、予算編成をまずさせていただいております。それを3市3町の財政担当の皆様並びに人件費につきましては人事担当の皆様にもまずお諮りをさせていただきまして、3市3町様からのご意見を頂戴し、その結果を組合のほうで再度検討した上で、最終的にご了解を賜るといような形で今まで進めさせていただいております。

以上です。

議長（田 畑 仁君）それでは、鱧谷君。

議員（鱧 谷 陽 子君）ちょっと細かいことであれなんですけども、人件費のところで19ページなんですけども、負担金補助及び交付金、19番なんですけど、派遣職員負担金で1,936万円ほど

出てるんですが、これについてちょっと教えていただけますでしょうか。

議長（田 畑 仁君）総務部長、小西君。

総務部長（小 西 良 昭君）派遣職員の負担金につきましては、現在組合のほうに泉佐野市から理事級の職員の方並びに泉南市のほうから同じく理事級の方が来ていただいております。1名につきましてはこちらのほうへの派遣、もう一名につきましては人事交流ということで、私どものほうから1名を泉佐野市のほうに派遣させていただいております。その来ていただいているお二人の方の負担金ということで、給料相当分というのを負担金として上げさせていただいている状況です。

以上です。

議長（田 畑 仁君）鱧谷君。

議員（鱧 谷 陽 子君）2人分で1,936万円ということになるんでしょうか。かなり、1,000万円ほどのあれになるかと思うんですけど、この辺についてはどうなんですか。

議長（田 畑 仁君）総務部長、小西君。

総務部長（小 西 良 昭君）給与総額並びに共済費、全て人件費の総額ということになりますので、年齢も55歳以上の方になっておりますので平均的に給料は高いと……。

（発言する者あり）

というような状況でございます。

議員（鱧 谷 陽 子君）わかりました。別の。

議長（田 畑 仁君）別ですね、鱧谷君。

議員（鱧 谷 陽 子君）ありがとうございました。

ちょっとほんなら別のところでお聞きしたいんですけど、23ページの下のほうから、泉州地域メディカルコントロール協議会負担金と救急安心センターおおさか運営負担金というのはどういう負担金で、どういう施設なのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

議長（田 畑 仁君）警備課長、山浦君。

警備課長（山 浦 照 夫君）議員の質問にお答えいたします。

まず、泉州メディカルコントロール協議会負担金と申しますのは、各都道府県地域にメディカルコントロール協議会が存在します。そこに所属する医師等によって救急隊員の教育、研修、実際に処置を行う際の指示や助言、処置の事後検証、症例検討会などが行われておりまして、救急隊員の質が管理されている組織でございます。

それと、救急安心センターおおさか運営負担金につきましては、消防組織法第39条の規定に基づきまして、大阪市と泉州南消防組合の間におきまして救急医療相談業務の協定を行いまして、大阪市が実施する救急医療相談業務を活用しまして、泉州南消防組合が救急医療相談業務を実施し、市民サービスを実施していることを目的としている業務の1つでございます。救急安心センターおおさか、救急医療相談を求める者に対して、24時間365日体制で医師、看護師、相談員が相談内容に応じて適切な医療機関の案内、緊急性に関する助言を行っております。

以上です。

議長（田 畑 仁君）鱧谷君。

議員（鱧 谷 陽 子君）ありがとうございました。

もう一つ、お聞きしたいんですが、45ページに阪南新庁舎の事業と、それから日根野出張所移転事業で発注者支援業務委託料というのがあるんですが、上のほうが54万円で、下のほうが827

万円と出てるんですけども、これはどういうことでこれだけの差があるのか、ご説明していただけますでしょうか。

議長（田 畑 仁君）総務部長、小西君。

総務部長（小 西 良 昭君）議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、発注者支援業務とは、現在、私どものほうでURリンケージから支援を受けております。その理由といたしまして、現時点におきましては泉南市のほうから建築士の資格をお持ちの方が来ていただいておりますので非常に助かっておるんですけども、基本的に組合には設計を行う資格のある者がおりません。そのような兼ね合いで専門的な知識をお持ちのURリンケージの支援を受けておるといのがまず前提でございます。

そして金額の差異につきましては、阪南市南西部の発注支援業務委託料につきましては、今後契約事務におきまして発注者支援を受けるという、1カ月程度の発注支援しか受けませんので金額は安いということになってございます。

そして、日根野分署計画のほうにつきましては、現時点、もう既に契約結ばせていただいておりますけれども、基本設計、実施設計等々を今後行っていく間、約8カ月間ほどの支援を受けるというふうな兼ね合いでこの金額になっておるといような状況でございます。

以上です。

議員（鱧 谷 陽 子君）ありがとうございました。

以上です。

議長（田 畑 仁君）もういいですか。

議員（鱧 谷 陽 子君）はい。

議長（田 畑 仁君）ほかにございませんか。

辻中君。

議員（辻 中 隆君）1点お聞きしたいんですけども、実は本年、泉佐野市に1月1日から赤バイが消防団に配置されたんですけども、それは山間地域を初動体制ですぐに機動性を持って動けるといふ形の赤バイが配置されたんですけども、泉佐野市以外でも、2市3町でも山間とか、また浜の入り組んだとことか、そういうところでは大変ほかの地域でも赤バイが活動したという、以前そういう記事があつて、私、泉佐野市の本会議でも質問したことあるんですけども、ちょっとお聞きしたいのは、この車両購入という部分で、その赤バイの配置というのが消防団以外にも、広域の中でも配置する予定があるのか、また、実際配置しているのかどうかお聞きしたいんですけども、よろしいでしょうか。

議長（田 畑 仁君）警防部長、松藤君。

警防部長（松 藤 忠 直君）議員のご質問にお答えします。

泉州南消防組合におきましては、赤バイにつきましては現在のところ配置しておりません。

以上です。

議長（田 畑 仁君）辻中君。

議員（辻 中 隆君）配置してないというご答弁ですが、今後ですけども、そういうのは消防団にはあるんですけども、組合議会としては先ほども言いましたけども、密集地の新潟の糸魚川とか、そういう火災等もあったんで、すぐになかなか車両が入りにくいけども、すぐ初動の対応で赤バイが、そういう機材を持って初期活動という形で、また山間等でも十分活用もできるんじゃないかと私思うんですけども、それは今後導入する予定とか、全く検討は余地はないんですか、

最後ですけど。

議長（田 畑 仁君） 警防部長、松藤君。

警防部長（松 藤 忠 直君） 糸魚川とか、そういったものの火災、また、山間部での火災等につきまして、赤バイというのは機動力があるというようなことはご承知しているところでございます。現在のところは赤バイの導入については、泉州南の中ではいまだ検討はしておりません。

今後につきましても、配置するということになりますと、また人員のこともございますし、そういったものをクリアしていった中で配置していかなければならないということで、今後検討する中でも、もう少し考えた上で検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（田 畑 仁君） 辻中君。

議員（辻 中 隆君） ぜひそういう形で前向きに今後検討していただきたいということで、要望という形でしておきます。よろしくをお願いします。

以上です。

議長（田 畑 仁君） ありがとうございます。

続いて、吉開君。

議員（吉 開 育 子君） 14ページの常備消防費で、前年度に比べて8,300万円ほどですか、減額になっていることに対しての主な要因というんか、そういうところをご説明お願いいたします。

議長（田 畑 仁君） 減額理由ですか。

（発言する者あり）

議長（田 畑 仁君） 増額ですね。

管理課長、奥上君。

管理課長（奥 上 文 二君） 議員のご質問にお答えさせていただきます。

常備消防費のほうで増額になっております要因といたしましては、平成27年に整備をさせていただきました高機能指令センターのほうでございますけども、27年度の末に指令台入れていただきまして、1年間は瑕疵担保責任ということで故障等起こしましてもメーカーが面倒見ておったんですけども、これが1年で切れましたので、29年度から保守管理を委託するというので、この関係で2,100万円ほど予算が増になっております。

以上です。

議長（田 畑 仁君） 総務部長、小西君。

総務部長（小 西 良 昭君） 今、管理課長がご説明したほかに、退職手当の伸びがございます。29年度末で退職する者の分が増額されてると。今年5名ですけども、来年度が7名ですけども、16名退職しますので、その分の増額が見込まれます。

それから、先ほどちょっとご説明しましたが、全般的に公債費の返還金が伸びておるというようなところで、大きな増加要因となっておりますのでございます。

以上です。

議長（田 畑 仁君） 吉開君。

議員（吉 開 育 子君） その16名退職って、今回は多いということになりますね。そしたら、また消防職員の定数というんか、人数がかなり変動があると思うんですけど、そのあたりはどうなりますか。

議長（田 畑 仁君） 総務部長、小西君。

総務部長（小西良昭君）先ほど、私、退職人員が16名と申しあげましたが、それは次の年度でございます。来年度、私が退職しますので、総員で6名ということで、今年度当初は5名の予定が早期退職2名の7名になっております。それで今回、補正予算上げさせていただきました。

当初予算ベースで見ますと、5名から6名の1名増ということになるものでございます。今後の状況でいきますと、30年度に16名、その次の年から平均、約7名程度が40年ぐらいまでにかけて順次やめていくというような状況でございます。

以上です。

議長（田畑仁君）吉開君。

議員（吉開育子君）別の質問で、45ページに市場署の消防車両購入事業ってあります、それがどういったものを買うのか、説明していただきたいのと、それと田尻町の支署化、その予算が今回29年度に入ってるかどうかと、その進捗状況をお願いいたします。

議長（田畑仁君）警備課長、山浦君。

警備課長（山浦照夫君）議員の質問にお答えいたします。

市場車両購入事業でございますが、高規格救急車、それとその積載品でございます。

以上です。

議長（田畑仁君）もう一個ありましたね、吉開さん。

議員（吉開育子君）はい。田尻の進捗状況。

議長（田畑仁君）総務部長、小西さん、進捗状況お願いします。

総務部長（小西良昭君）田尻町の改修工事の予定については、今年度はまだ計画を上げておられないというような状況でございます。

以上です。

議長（田畑仁君）吉開君。

議員（吉開育子君）そしたら、最初の質問で消防車、今まで老朽化しての買い換えなのか、それと、こういうさらに高度な消防車に換えるのかということと、田尻町の支署化というのがまだ今年度は入ってないということでお聞きしたんですけど、今後もう少し方向性が見えないので、もう少し30年度には考えるのかどうか、そこのあたり、ちょっともう少し詳しく説明お願いいたします。

議長（田畑仁君）警備課長、山浦君。

警備課長（山浦照夫君）議員の質問にお答えいたします。

高規格救急車についての新規更新でございますが、この高規格救急車については日根野救急車の更新事業でございます。また、順次救急車運用に当たっては、10年、または15万キロで順次古い車両から更新となっております。現在、救急車運用に関しては13台運用、4台予備車となっております。今後27年度の車両更新計画によりまして毎年度検討を重ねていく予定でございます。

以上です。

議長（田畑仁君）次の質問なんですけれども、要望で今上がってる段階ということで、どうですか、具体的な内容答えられないですよ、答えられますか。何か水面下でとか、そういうのがあれば言ってもらっていいんですけども。

消防長、竹内君。

消防長（竹内寛二君）田尻の庁舎ということでございますが、現在のところでこういった形でというところの予定はございませんので申しあげられませんが、田尻の庁舎につきましては消

防団と一緒にということがございますので、これから消防団との調整も必要かなというふうには認識しております。

以上です。

議長（田 畑 仁君）よろしいですか。ほかにございませんか。

坂原議員。

議員（坂 原 正 勝君）23ページなんですけど、23ページの救急救助活動事業、警備課としてあるんですけど、これの13番委託料、救助資機材等保守点検委託料として上がっております。

それと27ページに移るんですけど、27ページの上の上段のそこ、これも13番委託料として救助資機材等保守点検委託料、これは前ページから続く熊取署の分です。

同じく、今の同じページのその下の段、今度は阪南署になるんですけど、同じく13番で救助資機材等保守点検委託料として上がっております。

まず1点目、この点検委託料の内容はどのようなものかというのが聞きたいのが1点と。

さきに言いますけど、多分これ救助工作車のことやと思うんですけど、その救助工作車というのは何台配置されてて、どこに配置されてて、その救助工作車は全部同じ機能なのか、性能なのか、その違いがあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（田 畑 仁君）警備課長、山浦君。

警備課長（山 浦 照 夫君）議員の質問にお答えいたします。

救助資機材等保守管理委託料につきましては、基本的には救助関係資機材、機材、装備の点検料等でございます。

それと、その旧消防本部、4消防本部の中で、艤装の装備に消防関係資機材、点検料ととつてるところもあれば、車両管理事業のほうの救助関係の点検委託料でとつてるところもございます。

それと、救助工作車については旧の消防本部の現在の阪南署、泉南署、泉佐野署、熊取署に配置されておまして、泉佐野署と熊取署配置の救助工作車については原災事業のほうで整備した救助工作車でございます。阪南署、泉南署、熊取署、泉佐野署の救助工作車に関しては、別表1、別表2の積載品を積載した救助工作車でございます。特別救助隊、現在本部に設置されている特別救助隊については、5名配置の消防力の指針による第4条の救助隊でございます。

以上です。

議長（田 畑 仁君）署長、中西君。

熊取署長（中 西 正君）27ページの熊取署の救助資機材等保守点検委託料、この内容ですが、これにつきましては救助工作車に積載をしておりますチルホールという救助資機材と、あわせてガス検知機2台の保守点検委託料でございます。

以上です。

議長（田 畑 仁君）坂原君。

議員（坂 原 正 勝君）今それぞれ旧消防署に救助工作車が配置されてるとありましたけど、その救助工作車というのは各署に配置されてる分は全部同じでしょうか。今、本部にあるのが特別とついてましたけど、それはほかの救助工作車とまた違う機能持ってるもんかどうか、その違いをお聞きします。

議長（田 畑 仁君）警備課長、山浦君。

警備課長（山 浦 照 夫君）議員の質問にお答えいたします。

基本的には消防力の指針によります別表1、2の積載を全て積載しておる救助工作車ござい

ます。

以上です。

議長（田 畑 仁君）坂原君。

議員（坂 原 正 勝君）旧の消防本部に配置されてるということなんですけど、これで見ると岬町にないんですね。岬町に岬署って今あるんですけど、岬町に何でこの救助工作車はないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（田 畑 仁君）警防部長、松藤君。

警防部長（松 藤 忠 直君）議員の質問にお答えします。

救助工作車につきましては、旧の消防本部、4つの消防本部が25年に広域化されたんですけども、救助工作車につきましては、その消防本部の消防署で配置されていたもの4台をそのまま現在も引き継いでいるところでございます。今後、救助工作車につきましては適正配置という中で、現在、阪南市のほうの桃の木台のほうに庁舎を建設するというので、そこに今の阪南署の救助工作車を配置するという計画もございます。

そういった中で全体的に考えていって、適正な配置、費用対効果も踏まえて適正な配置をさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（田 畑 仁君）坂原君。

議員（坂 原 正 勝君）さっき特別という言葉出たんですけど、特別救助工作車というのはどういうものですか。それは各署にある分とまた違うものですか。

議長（田 畑 仁君）警備課長、山浦君。

警備課長（山 浦 照 夫君）今、議員の質問でございますが、特別救助隊につきましては5人で隊を編制しております、先ほども言いましたが、別表1、2の積載を有する救助隊でございます。

また、各署救助隊におきましては、現在2名配置の救助隊として配置しております。そこに本体のタンク隊との連携により救助を行ってるといった形をとらせていただいております。

以上です。

議長（田 畑 仁君）坂原君。

議員（坂 原 正 勝君）その特別救助工作車というのは人員も多いし、設備、機能、資機材も高機能のものが備えられてるというふうに思うんですけど、要はそれが今、泉佐野署に、本部にあるということですよ。だから、その車が出勤しなきゃならない災害起きた場合と考えますと、確かに、今、3市3町で広域消防やってるんですけど、その車が佐野にあつたら、一番端の岬町が一番時間かかってしまうんですね、到着するまでに。そういう意味では、特別な高機能を持った、そんな性能を持った車を、できれば3市3町の真ん中に持ってくるのがいいんじゃないかと。そうすれば、全てカバーできるん違うかと思うんですけど、その点についてはどうでしょうか。理事者の方と、それから最後に、これも最後の質問なんで、最後に管理者のご意見もお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（田 畑 仁君）管理者、竹 中 勇 人君。

管理者（竹 中 勇 人君）この特別な機能を持った車ということですので、確かに中心の位置に持ってくるというのが非常に効率的な運用ができるかというふうに思います。その辺の対象になる事故といいますか、状況が一番起こりやすいのがどこにあるかということをもとに考える必要が

あろうかと思えます。つまり、その救助車がどういうところで最大限の機能を発揮するか、その状況が起りやすい場所がどこにあるかということ踏まえた上で、そういう対象地域の絞り込みといえますか、その中で中心的な位置にあるところということ今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（田 畑 仁君）もうお一方、手挙げられましたよね。警防部長、松藤君。

警防部長（松 藤 忠 直君）先ほども答弁させていただいたんですけども、今後適正配置という中で考えていきたいということと、それと今現在、泉佐野署であるという状況ですけども、施設的なこともございまして、現在ここであるというふうに我々のほうでも認識させてもらっているところです。将来的にはまた庁舎の改修とか、そういった中で、今、管理者からおっしゃったような形で適正なところに配置していけるような方向でも考えてまいりたいというふうに考えてます。

以上です。

議長（田 畑 仁君）ほかにございせんか。

仁部君。

議員（仁 部 順 行君）予算書にも何も載ってないんですけど、先般、テレビでちょっと見たんですけど、ドローンを使った救助活動、または避難訓練等が行われてたことがテレビで映ってたんですけど、人の目で自分で走って救助者を探しに行くより、ドローン使ったら数倍速く救助者にたどり着くということが実証されていたんですけど、今、ここで検討してるかと言うても検討してないと言われるのが落ちなんですけど、今後の検討課題として、そういうことを取り入れていったらどうかと思ひまして、どっかの消防署でこれ多分やっていたと思うんですわ、ドローンを使った救助活動、その辺どうですか。

議長（田 畑 仁君）警防部長、松藤君。

警防部長（松 藤 忠 直君）ありがとうございます。また、そういったドローンを使った活動というのも、今後また視野に入れて検討してまいりたいというふうに考えてます。

以上です。

議長（田 畑 仁君）仁部さん、いいですか。

議員（仁 部 順 行君）はい。

議長（田 畑 仁君）ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第6号 平成29年度泉州南消防組合一般会計予算については、原案のとおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（田 畑 仁君）挙手全員であります。

よって、議案第6号 平成29年度泉州南消防組合一般会計予算については、原案のとおり可決

されました。

議長（田 畑 仁君）次に、日程第15、議員発議第3号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

この場合、泉州南消防組合議会運営委員会条例第3条第1項の規定により、委員を私より指名をいたします。

内容を事務局より報告させます。

清水君。

事務局（清 水 養 一君）議会運営委員会委員に西 野 辰 也議員、谷 展 和議員、有 岡 久一議員、阪 口 均議員、吉 開 育 子議員、坂 原 正 勝議員。

以上6名の方々でございます。

議長（田 畑 仁君）お諮りをいたします。

ただ今の報告のとおり議会運営委員会の委員については、私より指名いたしましたとおり、それぞれ選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田 畑 仁君）異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、ただ今、指名のとおり選任することに決定をいたしました。

議長（田 畑 仁君）以上で、本定例会の全日程が終了いたしました。

ただ今をもって、平成29年泉州南消防組合議会第1回定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

閉会（午前11時16分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 辻 中 隆

議 長 田 畑 仁

副 議 長 阪 口 均

2 番 議 員 西 野 辰 也

14番議員 道 工 晴 久